



2025年4月14日

広島大学ネーミングライツの取得

株式会社名村造船所（以下「当社」）は、国立大学法人広島大学（本部：広島県東広島市、以下「広島大学」）と大学施設のネーミングライツ（施設命名権）取得に関する「ネーミングライツ事業契約」（以下「本契約」）を締結しました。

広島大学は、所有施設の有効活用による自己収入の拡大を図り、教育研究環境の向上を目的として、ネーミングライツ制度を令和2年度に導入されました。

この度、本契約によりネーミングライツを取得した施設は、広島大学東広島キャンパスの工学部講義棟 B2「106 講義室」です。選考委員会による審査を経て、当社が選ばれました。

令和7年2月1日から令和10年1月31日まで、106講義室は「名村造船所 教室106」となります。

当社は、本契約を機に当該施設をサポートし、広島大学との連携をさらに強化し、「名村造船所 教室106」の愛称が多くの広島大学生に親しまれ定着するよう努めてまいります。

※広島大学ホームページ <https://www.hiroshima-u.ac.jp/eng/news/89137>



<本件に関するお問い合わせ先>

〒848-0121 佐賀県伊万里市黒川町塩屋5-1

株式会社名村造船所 経營業務本部 総務部

E-mail: Gn_Recruit@namura.co.jp

TEL : 0955-27-1121 FAX : 0955-27-1145